

# 福祉保健

令和2年1月

# 1

2020

## 令和2年4月1日から、 ＝「東京都受動喫煙防止条例」・「改正健康増進法」全面施行＝ 受動喫煙防止に関する新しいルールが始まります

2人以上の人が利用する施設（飲食店、事務所、娯楽施設等）は**原則屋内禁煙**となります。  
決められた場所以外では、喫煙はできません。



●**都民の方へ**：喫煙室がある場合、施設の入口に標識が掲示されています。喫煙する場合は周囲の方に配慮してください（喫煙禁止場所での喫煙には、罰則規定があります。）。

●**事業者の方へ**：施設の中に喫煙室を作る場合は、法の定める基準を満たす必要があります（病院や学校等は屋内完全禁煙です）。また、喫煙室を設置した場合は、それが分かるように標識を掲示してください。  
※飲食店は禁煙のお店も、標識の掲示をお願いします。

<喫煙室について>※喫煙室の中は、**利用者・従業員を含め20歳未満は立入禁止**です。

- ①**喫煙専用室** 喫煙のみが可能な喫煙室※飲食等は不可
- ②**指定たばこ専用喫煙室** 加熱式たばこに限り、飲食等をしながらたばこを吸うことができる喫煙室
- ③**喫煙可能室(店)** 従業員がいない／客席面積100㎡以下／中小企業または個人経営という要件を満たした既存飲食店にのみ設置可能な、飲食をしながらたばこを吸うことができる喫煙室
- ③を**設置した場合は、管轄の保健所に届け出をお願いします。様式等はHPからダウンロードできます。**
- ④**喫煙目的室(店)** たばこの対面販売を行い、通常主食と認められる食事を提供していないシガーバー等に設置可能な、飲食等をしながらたばこを吸うことができる喫煙室



### <新制度に関するお問い合わせ>

○HPをご覧くださいか相談窓口 TEL 0570-069690(もくもくゼロ)まで  
HP [http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/tokyo/kangaekata\\_public.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html)

東京都受動喫煙防止条例

○制度に関する分かりやすいハンドブックや標識（ステッカー）を配布しています（HPからも閲覧できます。）。

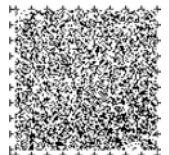
問 福祉保健局保健政策部健康推進課 TEL 03-5320-4361

### 今月の主な内容

福祉保健局長年頭あいさつ	2
「子供の心を考える都民フォーラム」開催のご案内／ 多重債務・過剰債務でお悩みの方へ 安定した暮らしに向けてあなたの生活再生を応援します	3
はたちの献血キャンペーン～誰かを思う 誰かを救う。はたちの献血～	4
平成30年度東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」の結果について／ 点字で税額などをお知らせします	5
お知らせ	6、7
「保育士就職支援セミナー」を開催します	8



このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、位置を示すために切り込みを入れてあります。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。





～都民の生命と健康を守り、地域での  
自立を支える利用者本位の福祉を実現します～

新年、明けましておめでとうございます。  
年頭に当たり、御挨拶申し上げます。

我が国の少子高齢化は、世界に例を見ない速度で進んでおり、東京においても、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に人口は減少に転じることが見込まれています。

時代の転換点を迎える中、東京都では将来にわたって都民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、中長期的な視点に立って、大都市特有のニーズに即した福祉・保健・医療サービスの充実を積極的に図っています。

子供家庭分野では、子供・子育て支援の多様な取組を推進し、安心して産み育てられ、全ての子供たちが健やかに成長できる社会の実現を目指して「子供・子育て支援総合計画」、「ひとり親家庭自立支援計画」、「社会的養育推進計画」の策定を進めています。また、「子供への虐待の防止等に関する条例」に基づき、児童虐待防止の更なる推進を図っています。

高齢者分野では、高齢者の住まいの確保や介護サービス基盤の整備、若年性認知症支援を含めた認知症対策、介護予防・フレイル予防の推進、高齢者の社会参加等の促進に更に取り組んでいきます。

障害者分野では、「障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」に基づき、障害及び障害者への理解を深め、差別をなくす取組を進めるとともに、障害者の地域生活を支える基盤や就労支援策の充実を図ります。

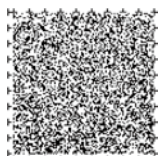
生活福祉分野では、福祉人材の確保・育成、生活困窮者への総合的な支援体制の整備を進めるとともに、「福祉のまちづくり推進計画」に基づき、東京2020大会とその先を見据え、ユニバーサルデザインの先進都市東京の実現に向けて、一層の施策の充実に努めて参ります。

保健医療分野では、2020年4月の「受動喫煙防止条例」の全面施行に向け、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせる街の実現をめざして、都民、事業者、区市町村に御協力いただきながら、受動喫煙防止対策を一層推進して参ります。

健康安全分野では、風しん・麻しんや新型インフルエンザをはじめとする感染症対策、アレルギー疾患対策、食品・医薬品の監視・検査体制の充実など、多様化する健康危機から都民を守る施策を進めていきます。また、人と動物との調和のとれた共生社会実現に向け、終生飼養の推進や保護動物の譲渡拡大など動物愛護施策の充実に引き続き取り組んでいきます。

今後とも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる東京の実現を図るため、区市町村はもとより関係団体、事業者などと緊密な連携を図りながら、福祉保健局職員一丸となって、福祉・保健・医療サービスの一層の充実に全力を尽くして参ります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



## 「子供の心を考える都民フォーラム」開催のご案内

東京都では、発達障害や児童虐待、いじめ、ひきこもりなど、子供のさまざまな心の問題に関わる地域の関係者等を支援するため、平成20年度から「子供の心診療支援拠点病院事業」を実施しており、その一環として都民の皆様向けにフォーラムを開催しています。

今年度は、「子どもの心と新しい学びの場」というテーマで、従来の教育システムとは異なる『学びの場』について考えるフォーラムを開催しますのでお知らせいたします。

参加希望の方は、下記の申込方法によりお申し込みください。

**日時** 2月1日（土曜日）13時30分から16時30分まで  
**会場** イノホール&カンファレンスセンター4階ホール  
（千代田区内幸町2-1-1 最寄駅：東京メトロ日比谷線・千代田線 霞ヶ関駅）

**テーマ** 「子どもの心と新しい学びの場」

**プログラム** 第1部 講演会

（予定） 近年、不登校や学習障害をはじめとする発達障害などのため、地域における単独の教育機関では対応できない子供たちが増えています。しかしその一方、学習支援の新しい形も現れ始めています。

今回はこの点について、地方行政、通信制学校、そして地域の民間学習支援に関わる方々をお招きして、それぞれの視点から「新しい学びの場」について議論いただきます。

演者：NHK学園高等学校 地歴公民科 教諭 岩淵 早秋氏

オリーブみらい 塾長 内山 大樹氏

東京都教育庁 地域教育支援部 主任社会教育主事 梶野 光信氏

第2部 ディスカッション

第1部の演者全員によるディスカッションを行います。

コーディネーター：東京都立小児総合医療センター 副院長 柴田 滋文氏

子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲氏

**対象者** 都内在住・通勤・通学をされている高校生以上の方

**募集定員** 500名（先着順） ※参加無料

**申込方法** いずれかの方法でお申し込みください。

●ホームページ

「東京都子供の心診療支援拠点病院事業」（[HP](https://kodomo-no-kokoro.jp/)<https://kodomo-no-kokoro.jp/>）から専用フォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

●はがき

はがきの裏面に参加希望者の①住所②氏名③電話番号をご記入の上、下記都民フォーラム担当宛てにお申し込みください。

**申込期限** 1月23日（木曜日）まで（必着）

**問** 【都民フォーラムについて】

東京都立小児総合医療センター 子ども家族支援部門 都民フォーラム担当  
〒183-8561 府中市武蔵台2-8-29 [TEL](tel:042-300-5111)042-300-5111(代表)

**問** 【子供の心診療支援拠点病院事業について】

福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 [TEL](tel:03-5320-4372)03-5320-4372（直通）

## 多重債務・過剰債務でお悩みの方へ 安定した暮らしに向けてあなたの生活再生を応援します

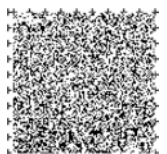
多重債務・過剰債務問題でお悩みの方を対象に、生活相談・家計表診断を実施した上で、必要な場合には資金の貸付を行い、生活の再生を支援します。

**対象資金** 債務整理中や債務整理後の生活再生資金（生活費、引っ越し費用等。ただし、事業資金は除く。）

**貸付条件** 限度額300万円、貸付利率年3.5%、返済期間7年以内など

※貸付にはその他要件があります。詳しくはご相談ください。

**相談窓口** 東京都生活再生相談窓口 [TEL](tel:03-5227-7266)03-5227-7266 [HP](http://www.tokyo-saisei.jp/)<http://www.tokyo-saisei.jp/>



**問** 福祉保健局生活福祉部地域福祉課 [TEL](tel:03-5320-4072)03-5320-4072

# はたちの献血キャンペーン～誰かを思う 誰かを救う。はたちの献血～

## 献血への継続的なご理解・ご協力をお願いします

寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪やインフルエンザの流行などにより、献血者が減少しがちです。安全な血液製剤を安定的に確保するため、1月1日から2月29日までの期間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広く都民の皆さんに向けて「はたちの献血」キャンペーンを行っています。

血液は人工的に造ることができず、長期間保存することもできません。病気やけがで輸血を必要としている方々への治療には、献血で頂いた血液から造る血液製剤が必要です。ところが、献血者は減少傾向にあり、特に若い世代の献血者が減ってきています。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



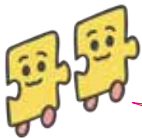
### どこで献血できるの？

都内13カ所の献血ルームと、不定期に稼働している献血バスで受け付けています。

都内の献血ルーム受付時間および献血バス運行情報は、東京都赤十字血液センター [HP](#) をご覧ください。

東京都赤十字血液センター

[HP](https://www.bs.jrc.or.jp/ktsks/tokyo/) <https://www.bs.jrc.or.jp/ktsks/tokyo/>



### 献血には、どんな種類があるの？

### 献血の前に

献血される方、輸血を受ける方の安全のため、服薬中の方や海外から帰国（入国）して4週間以内の方など、献血をご遠慮いただく場合があります。また、献血後には水分補給や休憩を取ることや、献血直後のスポーツ・喫煙・飲酒等は控えることなどの注意点もあります。詳しくは、東京都赤十字血液センター [HP](#) をご覧ください。

献血には下記の種類があり、種類によって採血量が異なります。

また、献血する方と輸血を受ける方の健康を守るため、さまざまな基準や制限が設けられています。

### 400mL・200mL献血（全血献血）

血液中の全ての成分を採血する方法です。

### 成分献血

成分採血装置を使用して特定の成分（血小板や血しょう）だけを採血し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。成分献血は、献血者の身体への負担も軽く、多くの血小板や血しょうを献血できる特長があります。

※採血にかかる時間は、400・200mL献血は10分から15分程度、成分献血は40分から90分程度です。献血後は、休憩場所で十分に水分を取り、しばらく休憩していただきます。

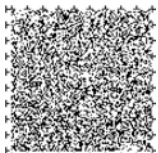


輸血時の安全性を高める  
400mL・成分献血に  
ご協力を！

人間の血液は、血液型が同じでも微妙に異なっています。輸血量が同じであれば、少ない献血者からの血液を輸血した方が、血液を介する感染の危険性も少なく、輸血を受ける方の身体への負担が軽いことが分かっています。

※HIV検査を目的とした献血は行えません。

問 福祉保健局保健政策部疾病対策課 [TEL 03-5320-4506](tel:03-5320-4506) [FAX 03-5388-1437](tel:03-5388-1437)



## 平成30年度東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」の結果について

東京都では、都民の生活実態を把握し、今後の福祉・保健施策の推進に必要な基礎資料を得るため、毎年「東京都福祉保健基礎調査」を実施しています。

平成30年度は、「障害者の生活実態」をテーマに調査を実施し、このたび報告書としてまとめました。

### 調査の概要

**調査基準日** 平成30年10月17日（調査期間 平成30年10月17日から平成30年11月16日まで）

**調査対象者** 18歳以上の身体障害者4,000人、知的障害者1,200人、精神障害者800人および難病患者1,200人（計7,200人）

**調査方法** 調査員が調査対象者を訪問し、面接聞き取りの上、調査票を作成する面接聞き取り調査により実施した。本人回答を原則とするが、困難な場合は、家族等が代理回答するものとした。調査対象者の希望があった場合には、点字・音声コード付・拡大大文字調査票により調査を行い、また、手話通訳・要約筆記の派遣も行うよう努めた。

- 集計の対象**
- ① 身体障害者 調査の客体4,000人のうち、回答を得られた2,490人（回収率62.3%）
  - ② 知的障害者 調査の客体1,200人のうち、回答を得られた 760人（回収率63.3%）
  - ③ 精神障害者 調査の客体 800人のうち、回答を得られた 499人（回収率62.4%）
  - ④ 難病患者 調査の客体1,200人のうち、回答を得られた 899人（回収率74.9%）

### 主な調査結果

**身体障害者** 地域生活をする上で「駅や道路における段差などのバリアフリー」が必要と答えた割合は、平成25年度調査よりも2.7ポイント増加し25.7%

**知的障害者** 社会参加をする上で妨げになっていることは「まわりの人の障害者に対する理解不足」の割合が、平成25年度調査よりも3.1ポイント増加し20.3%

**精神障害者** 65歳未満で「仕事をしている」人の割合は、平成25年度調査よりも10.7ポイント増加し35.8%

**難病患者** 社会参加をする上で妨げになっていることは、「病状に変化があること」の割合が26.1%

**問** 福祉保健局総務部総務課 **TEL** 03-5320-4011 **FAX** 03-5388-1400

**HP** [http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/chosa\\_tokei/zenbun/heisei30/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/chosa_tokei/zenbun/heisei30/index.html)

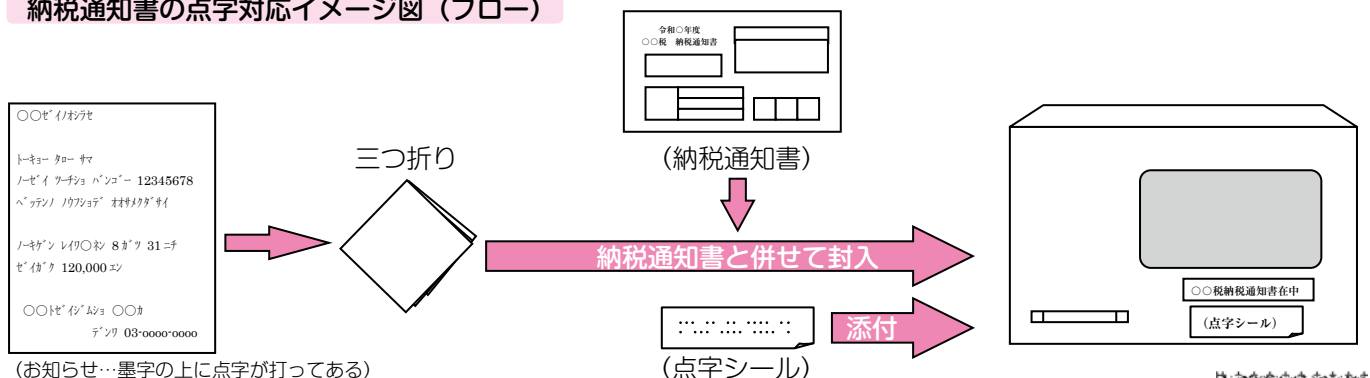
## 点字で税額などをお知らせします

東京都では、視覚障害者の方のために、納税通知書をお送りする際に点字で作成したお知らせを同封しています。対象となる税金は、「自動車税種別割」「個人事業税」と23区内の「固定資産税・都市計画税」です。お知らせする内容は、「税金の種類」「納税義務者氏名」「納税通知書番号」「納期限」「税額」「問い合わせ先」です。

このサービスを希望される方は、東京都主税局相談広報班まで、住所・氏名・電話番号・希望する税金の種類をお伝えの上、お申し込みください。2月末までにお申し込みいただければ、令和2年度分から点字のお知らせを同封します。

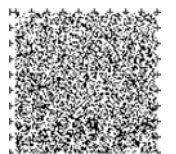
なお、既にご利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

### 納税通知書の点字対応イメージ図（フロー）



**問** 主税局相談広報班 **TEL** 03-5388-2925

**HP** <http://www.tax.metro.tokyo.jp/oshirase/2019/tenji.html>



# お知らせ

## ●第36回障害者のためのふれあいコンサート

**開催日** 2月29日(土曜日) 開場13時、開演14時

**場所** 新宿区立新宿文化センター大ホール(〒160-0022 新宿区新宿6-14-1)  
最寄り駅: 都営大江戸線・東京メトロ副都心線 東新宿駅(A3出口から徒歩5分)  
JR新宿駅東口(徒歩15分) ほか

**内容** **第1部 ~1800人で童謡を歌おう~**

童謡歌唱 大森貴子と杉の子合唱団  
「ふじの山」、「故郷」、「翼をください」ほか

**第2部 ~都響シンフォニック・ステージ~**

管弦楽 東京都交響楽団  
グリンカ: 歌劇「ルスランとリュドミラ」序曲  
マスカーニ: 歌劇「カヴァレリア・ルスティカーナ」間奏曲  
リスト: 交響詩「レ・プレリュード」S.97ほか

**対象** 都内在住の方1,800名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

**申込方法** 往復はがき・FAX・Eメールのいずれかに代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・人数(うち障害者数・障害の種類・車椅子利用者数・客席シートへの移乗の可否)を明記の上、下記宛先へ。

**申込先** 公益財団法人日本チャリティ協会(〒160-0004 新宿区四谷1-19アーバン四谷ビル4階)  
FAX 03-5388-1413 Eメール S0000230@section.metro.tokyo.jp

**問** 福祉保健局障害者施策推進部計画課 TEL 03-5320-4147 FAX 03-5388-1413

## ●老年学・老年医学公開講座「腎臓を守って、認知症を予防!めざせ、健康長寿!」

**日時** 1月29日(水曜日)13時15分から16時まで(12時45分開場)

**場所** 板橋区立文化会館 大ホール(板橋区大山東町51-1)

**定員** 1,200名 ※参加無料

**講師** 東京都健康長寿医療センター 糖尿病・代謝・内分泌内科専門部長 たむらよしあき 田村嘉章ほか

**申込** 事前申込不要。直接会場にお越しください。

**問** 東京都健康長寿医療センター広報普及係 TEL 03-3964-1141

**HP** <https://www.tmghig.jp/research/lecture/gerontology/>

## ●令和元年度第3回東京都歯科医師認知症対応力向上研修

東京都では、東京都歯科医師会に委託し、かかりつけ歯科医として必要な認知症の基礎知識・関係機関との連携等に関する研修を開催します。

**日時** 2月18日(火曜日) 18時から20時50分まで

**会場** 日本歯科大学生命歯学部 B1階 九段ホール(千代田区富士見1-9-20)

**対象者** 原則として、東京都内に勤務(開設を含む。)している歯科医師  
(歯科衛生士等の歯科医療従事者も受講可能ですが、定員超過時は、歯科医師を優先します。)

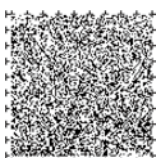
**定員** 200名 ※参加費無料

**申込** 2月14日(金曜日)までに、東京都歯科医師会HPのイベント情報にある申込フォームにて、または同HPに掲載の申込書をFAXにてお送りください。

詳細は、東京都歯科医師会HPをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

**問** 東京都歯科医師会事業第一課 TEL 03-3262-1148 FAX 03-3262-4199

**HP** <http://www.tokyo-da.org/>



## ● 飲食店事業者向け「食物アレルギー講習会」を開催します

食物アレルギーを有する方々が安心して飲食店等で外食を楽しめるよう、飲食店事業者向け「食物アレルギー講習会」を開催します。講習会では、患者の方の話や、専門医師によるアレルギーに関する知識、外食企業におけるアレルギー対応方法等について紹介します。

**日時** 2月21日（金曜日） 14時から17時まで

**場所** すみだリバーサイドホール（墨田区吾妻橋1-23-20）

**対象** 都内の飲食店営業者および従業員、食品関係事業者

**参加費** 無料

**内容** 1 食物アレルギーとアナフィラキシー

講師：東京慈恵会医科大学 小児科学講座 准教授 田知本 寛氏

2 食物アレルギーのある人が外食する時

講師：NPO法人ピアサポートF.A.cafe 代表 服部 佳苗氏

3 外食企業における食物アレルギー対応

講師：株式会社すかいらくホールディングス

コーポレートサポート本部品質管理グループ食品衛生専門官 三牧 国昭氏

4 アレルギーコミュニケーションシートの活用について

講師：東京都福祉保健局健康安全部食品監視課 職員

**定員** 500名（定員になり次第締切とさせていただきます。）

**申込締切日** 2月6日（木曜日）まで（必着）

**申込方法** HP、TEL、FAX、Eメールまたははがきにより次の項目をお知らせの上、お申し込みください。①催し名「飲食店向け食物アレルギー講習会」、②氏名（ふりがな）、③電話番号、④住所、⑤FAX番号、⑥Eメールアドレス、⑦営業の種類（ホテル・旅館、一般飲食店、すし・そば、給食施設、その他（ ）、⑧施設の規模（客席数 20席未満・20席以上50席未満・50席以上）、⑨講習会でお聞きになりたい内容・質問事項

**申込先** 食物アレルギー講習会運営事務局

TEL 03-6661-7516（平日9時から17時30分まで） FAX 03-6661-7517

Eメール s-alle@seiko-sha.co.jp

〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-9 小伝馬ファインビル3F（株式会社成光社内）

HP <https://www.cmstream.com/seiko-sha/allergy/>

問 福祉保健局健康安全部食品監視課 TEL 03-5320-4406 FAX 03-5388-1431

## ● 東京都障害者スポーツセンター

	開催名	開催日・時間	対象者	申込
総合	※1 レッツ！プレイ☆タイム	1月23日（木曜日） 2月28日（金曜日） 13時から14時まで	障害児者 介護者	不要
	※2 あそびのひろば	1月12日（日曜日） 3月29日（日曜日） 13時15分から15時まで	障害児者・介護者 地域住民	不要
	※3 スポーツ栄養学	2月28日（金曜日） 19時から20時30分まで	障害児者・介護者 または指導者	申込制 30名 1月17日（金曜日）から 2月7日（金曜日）まで
多摩	※4 レクリエーションスポーツ ユニカール	1月10日（金曜日） 1月17日（金曜日） 1月24日（金曜日） 13時から14時30分まで	障害児者・介護者	不要
	※5 ステップアップ卓球	1月25日（土曜日） 13時から14時30分まで	障害児者	不要
	※6 ウェルネスバランスボール	1月31日（金曜日）13時から14時まで	障害児者・介護者	不要

※1 体育館・多目的室で、いつでもできるスポーツをご紹介します。

1人でも、お友達同士でもOK！センターをもっともっと楽しみましょう。

※2 トランポリン、エアートランポリン、ソフトブロックなどたくさんの遊具を利用して全身を使って遊びましょう。

※3 スポーツをするために必要な栄養について学ぶことができます。栄養学の観点からパフォーマンスの向上を目指しましょう。

※4 ユニカールはカーリングを屋内でも楽しめるように考案されたスポーツです。冬の競技の醍醐味を体育館で体験してみよう！

※5 個々のレベルに合わせて行います。習得したい技術をマスターし課題をクリアしましょう。

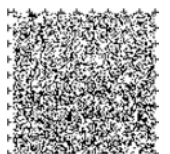
※6 大小のバランスボールやチューブを使い全身のトレーニングを行います。バランス感覚を養いながら筋力強化を目指しましょう！

問 東京都障害者総合スポーツセンター TEL 03-3907-5631 FAX 03-3907-5613

HP <https://tsad-portal.com>

問 東京都多摩障害者スポーツセンター TEL 042-573-3811 FAX 042-574-8579

HP <https://tsad-portal.com>



## 「保育士就職支援セミナー」を開催します

東京都では、保育サービスのさらなる拡充に取り組んでいますが、それを実現させるためには保育の担い手である皆さん一人一人の力が必要不可欠です。

そこで今年度も、東京都保育人材・保育所支援センターにて、「保育士就職支援セミナー」(無料)を開催しています。保育士資格をお持ちの方で勤務経験が少ないまたは未経験の方、ブランクがあるけど復職したいという方を対象とした、今の保育現場で役に立つ実践的なプログラムを多数ご用意しております(詳細は下記の東京都保育人材・保育所支援センターHPよりご覧ください)。

希望者には、保育園での実習プログラムもございます。また、託児所もご用意しております。今年度の開催は下記の2回が最後になりますので、奮ってご参加ください。

**過去参加者の声** 「実際に体験する機会もあり役に立った」「他の参加者との意見交換もできてよかった」「短期間だけど内容が濃くまとまっていた」など(※一例です)。

### イベント概要

**開催日程** ①1月25日(土曜日)・1月26日(日曜日) 9時から17時50分までほか

②2月10日(月曜日)から2月12日(水曜日)まで 10時から16時5分までほか

**会場** ①株式会社図書館流通センター(TRC本社ビル)

②町田市文化交流センター

**対象** 保育士資格有資格者(令和元年度保育士試験合格者含む)

**開催内容** 乳児保育・配慮が必要な子の保育・健康や安全管理・保育実技や遊びの実習・保護者対応など(※予定。実施日によって異なります。変更の可能性あり)

**申込方法** 専用の申込書(HPで入手)をダウンロードし、郵送にて申し込み

**問** 東京都保育人材・保育所支援センター(東京都福祉人材センター内) セミナー担当

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階

TEL 03-5211-2912(平日9時から17時30分まで) FAX 03-5211-1494

HP <https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/hoiku/hoikusisien.html>

たくさんの  
みなさんご参加を  
お待ちしております!

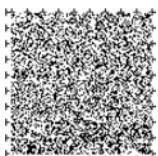


東京都保育人材・  
保育所支援センター  
キャラクター ホイクマン

**問** 福祉保健局少子社会対策部保育支援課 TEL 03-5320-4130 FAX 03-5388-1406

### 12月の動き

- 1日 東京都失語症者向け意思疎通支援者養成事業普及啓発シンポジウム
- 1日~9日 東京都エイズ予防月間 都庁舎赤色ライトアップ
- 4日 第33回東京都老人クラブ大会(東京都後援)  
第16回東京都子供・子育て会議、第19回計画策定・推進部会(合同会議)  
講演会「働く世代に多いHIV/エイズ~誰もが働きやすい職場とは~」
- 5日 重症心身障害プロフェッショナルナース育成研修修了式
- 8日 東京都小児がん診療連携協議会「AYA世代がんを知ろう」
- 9日 障害者週間記念の集い 第39回ふれあいフェスティバル
- 13日 都立板橋看護専門学校 戴帽式  
女性のお酒あるある川柳 in TOKYO 表彰式
- 16日 東京都ひきこもりに係る支援協議会(第2回)
- 17日 若年性認知症企業向けセミナー
- 18日 自殺総合対策東京会議重点施策部会  
東京都地方精神保健福祉審議会
- 20日 障害者差別解消シンポジウム  
第15回東京都福祉保健医療学会
- 21日 ベビーシッター募集セミナー
- 23日 第68回東京都社会福祉大会  
東京都児童福祉審議会第8回専門部会
- 24日 第5回東京都ひとり親家庭自立支援計画(第4期)策定委員会
- 26日 第12期第2回東京都福祉のまちづくり推進協議会  
第12期東京都福祉のまちづくり推進協議会 第2回専門部会



### 福祉保健

vol. 185 令和2年1月発行

印刷規格表第1類 印刷番号(30)62 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局総務部総務課広報担当 ☎ 03-5320-4032(ダイヤルイン) FAX 03-5388-1400

東京都福祉保健局ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。